



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース — 介護ウェーブの “Big Wave” をおこそう! —

全職員の学習を追求し、8月末までに署名20万筆を達成しよう!

○ 全国各地で学習会や企画が開催 —方針の意思統一がはかれる—

全国各地で、県連・地協主催の学習会や、シンポジウムが開催・予定されています。

6月24日に「青森」、6月25日に「岩手」「近畿地協」で学習会が開催されました。また、6月27日に「埼玉」、7月9日に「東京」で学習会が予定されています。

シンポジウム等の企画は、6月21日に長野（中信勤医協と友の会の共同した実行委員会主催）で開催され、6月29日に富山、7月6日に九州・沖縄地協で、「介護崩壊ストップ！介護改善をめざす九州・沖縄介護ウェーブのつどい」が福岡県で開催されます。

学習・意思統一がすすみ、街頭宣伝や署名行動など、介護ウェーブの取り組みが全国各地で推進されています。残すところあと2ヶ月です。日常業務で忙しい中ではありますが、みんなで励まし合いながら日本中に介護ウェーブの”Big Wave”をおこしていきましょう！

○ 埼玉の学習会(6月27日)は決起集会として位置づけ開催

学習講演の他、リレートーク企画「～介護現場から怒りの報告～」で、老健2名、療養病床2名、介護事業所群地域4名、通所代表1名、介護職部会1名と、老健みぬま家族会代表にも依頼し、11名が発言する予定です。推進方針として、①署名の推進「当面20,000筆目標（職員1人10筆目標）」、②他事業所等関連団体への協力依頼訪問「1事業所10ヶ所超、計200ヶ所超の訪問」、③事業所内学習の開催「今回の学習会参加者が講師となりすすめる」等を提起し、意思統一をはかります。

「大変でしょ」と、声をかけてもらって励みになった

○ 第2回地域訪問行動で20件の対話(北海道・協立いくしみの会)



6月20日に、7名で2回目の地域訪問を行い20件と対話しました。署名は15筆集まりました。参加者から、「介護保険料の話をすると積極的に署名してくれた」「老人ホームのかりぷからきました」といって、すぐに玄関をあけてくれた。特養かりぷは地域に広く知られているようだ「大変でしょ、と声をかけてもらって励みになった」など、感想が出されました。6月27日には第1回街頭宣伝行動を行います。もみじ台のショッピングセンター駐車場で私たちの思いを

訴えたいと思います。署名は法人全体で7,131筆の到達です。

(かりぷ共闘ニュース NO.7 2008.06.20号より)

○ 「通所事業者代表者会議」で怒りをこめた白熱の訴え(埼玉)

6月18日に「通所事業者代表者会議」の席上、老健みぬまの職員は怒りをこめた白熱の訴えを行いました。全日本作成のパワーポイントを使い、「私自身も政治のことはわからないと、今までは何もしていないでいた。でも、今こそ現場の私たちが声をあげていかないともっと悪くなってしまう。現状を見過ごさず身近な人から声をかけ、一人ひとりにお知らせしたい。ひとりの小さな声も大きな力となるし、変えることもできる」と、まさに熱気と迫真の訴えでした。署名の取り組みでは、デイサービスの利用者さん全員に署名用紙を手渡す取り組みや、学習は老健みぬままで部門別責任者会議および地区支部長会議でミニ学習会を開催しました。(さいたま介護ウェーブ推進ニュース NO.1 2008.06.23号より)

現場から具体的な改善要求・提言を発信しよう！

「1000事例」の取り組みと併せ「介護制度に対する改善要求・意見」をとり組もう！

6月22日に、記念すべき第1号の改善要求・意見が寄せられました。要求テーマは、「報酬・基準」「基盤整備」「補助金」についてです。

「特別養護老人ホームをつくる会の活動が徐々に始まっています。建設費に対する補助金の額が小さいために建設費を銀行などから借入しなければなりません。（自己資金にも限界が...）そして、開設後は低い介護報酬から返済が大変という状態です。借入金額を小さくできるような補助金を増やして頂きたいです」と、改善要求・意見が寄せられました。

【第1次集約は7月末です】

利用者や現場の実態をふまえ、介護保険制度・報酬に対する具体的な要求を事業所・職場でまとめ、お送りください。個人の要求や意見でもかまいません。

【集約方法】

①HPからの入力、②携帯電話からの入力、③入力フォーム（Excel）のいずれかの方法でお寄せ下さい。

*集約した要求意見を全日本民医連としてとりまとめ、厚生労働省との交渉をはじめとする要請行動や、県連・法人での自治体交渉等に活かす他、マスコミを通して社会的にアピールしていきます。

全日本民医連として、介護ウェブ「第1弾・厚労省交渉」を行います！

「直接、厚労省に要求を伝えたい」「利用者が困るような施策に対して意見を述べたい」など、交渉に参加したいという方は、全日本民医連までご連絡ください。

2008年7月2日（火）午後（1時間程度・開始時間調整中）に行います。今回の交渉では、利用者、現場の実態、制度改善要求を伝え、実現を求めることを大きな柱とし、介護報酬問題を中心テーマとします。併せて昨年来から取り組みました、「賛同署名・意見」で寄せられました500事業所からの声も厚労省に届けます。第2段の厚労省交渉は9月頃に準備します。

○要求項目（概要）＊詳細は別紙

1. 介護報酬の引き上げ、人員配置基準の見直しによって、職員の給与・労働条件の改善、大幅な増員を求めます
2. 現在検討されている事務負担の軽減策について、現行の運営基準や介護報酬の算定要件を大胆に見直しによって、現場にとって真に有効な軽減策として一刻も早く実施されるよう求めます
3. 保険料、利用料、居住費・食費など利用者・高齢者の費用負担を大幅に軽減することを求めます
4. 適切なケアマネジメントにもとづいて必要と判断された介護サービスはすべて保険で給付するとともに、利用の足かせになっているしくみを改めることを求めます
5. 必要なサービスが受けられるよう、今後の高齢化に見合った施設、在宅サービスの基盤整備の強化を求めます
6. 以上を実現するために、介護保険にたいする国の負担割合を少なくとも30%以上に引き上げることを求めます。併せて、財務省等関係諸機関に対し、社会保障費2200億円削減方針の撤回を要請することを強く要望します。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp